2020/2/28

愛知教育大学「学校体験活動」における留意事項

学生は，活動先の管理職（校長・所属長等）の指導・指示に従って活動すること。その上で，次の点に留意する。

１　全体を通して

（１）教育現場にふさわしい良識ある態度，外見に努める。

〇服装（男性）

・ワイシャツ，スラックス，ネクタイを原則とする。（活動先から指示があった場合は，その指示に従う）

・アンダーウェアやソックスについても，華美なものは避ける。

・「社会人の常識」を考えた身だしなみを心がける。具体的には，くるぶし丈の靴下や，シャツの上から色や柄・プリントが透けてしまうインナーは避ける。

〇服装（女性）

・ブラウス，スカート又はスラックス，ストッキングを原則とする。（活動先から指示があった場合は，その指示に従う）

・過度の化粧はしない。

・華美なものや，不必要に肌が露出するものは避ける。

〇服装（季節対応）

・上記の服装を原則としたうえ，季節に応じてその服装に適したジャケット等の上着を着用する。（６月～１０月の間はクールビズ期間として，ノージャケット・ノーネクタイでも構わない）

〇髪型

・脱色や染色，技巧を凝らした髪型は不可とする。（生徒が同様の髪型にしてきて指導が必要になるような髪型にしない）

（２）愛知教育大学の学生として、自覚と責任をもって活動を行う。

（３）宗教に関する勧誘及びそれに類することは行わない。

（４）営利目的ととられる言動及びそれに類することは行わない。

（５）政治活動及びそれに類することは行わない。

２　児童生徒とのかかわりについて

（１）どの児童生徒にも分け隔てなく温かく接し，呼称には敬称をつける。

（２）注意すべき言動に接した場合，児童生徒が理解できるように注意することはよいが，暴言による威嚇や暴力行為，懲戒は許されない。

（３）児童生徒から悩み事等の相談を受けた場合は，原則必ず担任教諭に連絡する。

相談内容によっては，担任を含めた他の教員等に連絡する。

（４）児童生徒と個人的なかかわりは持たない。

・住所や電話番号を教えない。メール・ＬＩＮＥ・ＳＮＳ等コミュニティサイトでの関係を作らない。

・活動日であるなしにかかわらず，児童生徒を校外へ連れ出すことはしない。

３　保護者とのかかわりについて

（１）保護者とはかかわらないことを原則とする。

（２）保護者から相談事やトラブル等への対応を求められた場合は，すぐに教職員に連絡する。

４　学校・教育施設での活動という観点から

（１）活動開始前及び開始後の挨拶は，礼儀として必ず行う。

（２）出校時刻は厳守する。万一遅れる場合は，必ず活動先へ連絡する。

（３）無断欠席は絶対にしない。やむを得ず欠席する場合は，できるだけ早く活動先に連絡する。

（４）活動先からの電話に出られなかった場合は，必ず折り返しの電話連絡をする。

（５）校内では活動先の指示に従い，名札を着用する。

（６）守秘義務について，児童生徒や教職員のプライバシーにかかわることを知り得た場合，親族であっても絶対に口外しない。

また，プライバシー情報の有無にかかわらず，インターネットのブログ等で活動の様子や自分の感想等であっても絶対に発信しない。

（７）活動にあたっては，自分勝手な判断はせず，教職員の指示を受けること。（特に児童生徒の健康や安全に関すること）

５　活動先における姿勢・取り組み方について

（１）自分が学習している専門分野ではなく，子ども及び教育現場の理解を第一とする。

（２）子ども理解を深めるため，活動期間中は積極的に子どもと触れ合う。

（３）受け入れてもらっているという気持ちを忘れず，可能な限り活動先の負担軽減に努める。

（４）夏休み中の活動となる学校体験活動入門や，あらかじめ活動先で活動日が指定されている場合を除き，原則として活動は水曜日に行う。（ただし，活動先との希望が合えば曜日を変更しても構わない）